

◎新潟県告示第597号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和7年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- | | | |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 名 称 | 新潟臨港病院 |
| 2 | 所 在 地 | 新潟市東区桃山町1丁目114番地3 |
| 3 | 有効期間 | 令和7年6月18日から
令和10年6月17日まで |